

中国税務講座

事例演習を多く取り入れ、実務に直結するテーマ別の講座です。
しかも、**6人**までの少人数制。
お早めにご予約ください。(日本語による講義です)

対象者

日本企業の中国現地法人財務管理担当者として、中国に派遣されることが見込まれる方
日本国内において、中国の現地法人の業務に従事されている方など

講師



(株)グローバル・コーポレート・コンサルティング
中国公認会計士
白雪氏

中国安徽永誠監査法人（現天職国際監査法人安徽事務所）、
中国上海上審監査法人にて法定監査業務に従事。
財務調査、内部監査、経済責任調査、税務コンサルティング等の実績を有する。
また、中国政府官庁の財務や税務大検査業務を経験。
中国公認会計士登録（1997年）
【講師からのメッセージ】
中国はWTO加盟を機に、目覚ましい経済成長を遂げています。世界の工場としてばかりでなく、大きな消費国としても注目を集めています。規模を問わず、中国との関係をもたない企業を見つけることは難しいほど、身近な存在になってきました。
このような状況の中、税務の知識を身につけることは大変有意義なことと思われます。
是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

セミナープログラム（抜粋）

中国税法概論

中国税法の概念及び特徴 中国税務局が準拠する原則 税法の法的拘束力について 税にかかわる刑罰について
主要税目についての紹介（増値税、個人所得税、法人税、営業税）

増値税

増値税の概念 転型改革（2009）について 一般納税者の制度について 免税・減税 徴収率
一般納税者の課税税額計算 輸入品の課税税額計算 申告の流れ 専用発票の発行 増値税の輸出還付（免税）の対象
輸出税還付の申請 製造業の輸出税免除・控除・還付額計算 輸出還付（免税）における具体的な問題点

営業税

営業税の特徴 課税対象 増値税との区別 税目と税率 申告と納税 税収優遇 運送業の営業税規定
建築業の営業税規定 金融保険業の営業税規定 文化スポーツ業の営業税規定 娯楽業の営業税規定
無形資産譲渡の課税規定 営業税の計算と運用

個人所得税

個人所得税課税対象 居民納税者と非居民納税者の判断基準 居民納税者と非居民納税者の納税義務
中国国内無住所の個人に対する税收政策 税率 課税個人所得税額の計算 減税と免税 申告と納税 申告書の作成

法人税

法人税課税対象 税率 収入の認識 不課税収入と免税収入 控除基準と内容
控除できない内容 課税対象とする資産の税務処理 法人税の計算 非居民企業の課税法人税額の計算 税収優遇
源泉徴収について 関連事業の税務処理 移転価額管理について 申告と納税 多地域事業所に係る集合納税の徴税管理

受講料

1回(3時間) 15,750円(消費税込) / 全11回 173,250円(消費税込)

会場

弊社本社 会議室

〒541-0053

大阪市中央区本町二丁目3番9号 JPS本町ビルディング5階

TEL 06-6264-5177 FAX 06-6264-5189

URL <http://www.g-c-c.jp/>



弊社グループでは、公認会計士、税理士、社会保険労務士等、インハウスの専門家が問題解決にあたり、状況に応じて複数の弁護士や司法書士と連携を取りながら横断的かつ包括的な視点からのサービスをワンストップで提供しております。



お申込方法

下記受講申込書にて、ご希望時間をご選択、必要事項をご記入の上、E-mail または FAX にてお送り下さい。お支払方法についてのご案内等をお送りいたします。

受講申込書

No.	プログラム	開講日()	A・Bよりご選択
1	中国税法概論(全1回、全3時間)	11/10(水)	
2	増値税(全3回、全9時間)	11/17・11/24・12/1(水)	
3	営業税(全2回、全6時間)	12/8・12/15(水)	
4	個人所得税(全2回、全9時間)	12/22・1/5(水)	
5	法人税(全3回、全6時間)	1/12・19・26(水)	

上記日程でご都合のつかない場合等、ご興味をお持ちの方は、お気軽にお問合せくださいませ。

A 9:30 ~ 12:30 B 13:30 ~ 16:30

ご芳名	
ご連絡先(お電話番号 / FAX番号)	
E-mail	
お勤め先・部署名	

株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング 林朋子宛
FAX 06-6264-5189 TEL 06-6264-5177
E-mail gcc-info@g-c-c.jp